| 科目名           | 雇用法務   |   |
|---------------|--|---|
| 担当者           | 畑井 清隆 / HATAI, Kiyotaka  |   |
| 科目情報          | 法ビジネス / 選択 / 前期 / 講義 / 2 単位 / 2 年次   |   |
| 科目概要          | 授業内容   | 個別的労働関係法(労働契約法等)について裁判例を紹介し<br>つつ講義する。                                  |
|               | 到達目標   | 個別的労働関係法 (労働契約法等) の基本的事項を理解する。  |
| 授業計画          | <ul> <li>(1) 募集・採用</li> <li>(2) 解雇</li> <li>(3) 辞職・合意解約、退職金、競業避止</li> <li>(4) 就業規則・労働協約による労働条件の変更</li> <li>(5) 変更解約告知、合併・事業譲渡・会社分割</li> <li>(6) 配転・出向、人事考課</li> <li>(7) 個人情報、プライバシー、職務発明</li> <li>(8) 労働契約上の権利義務(安全配慮義務等)</li> <li>(9) 使用者責任</li> <li>(10) 有期労働、パートタイム労働</li> <li>(11) 派遣労働</li> <li>(12) 男女雇用平等、ハラスメント</li> <li>(13) 内部告発、公益通報</li> <li>(14) 労働組合、団体交渉、労働協約</li> <li>(15) 不当労働行為</li> </ul> |   |
| 自学自習          | 事前学習   | <ul><li>・教科書を前もって読んでおくこと。</li><li>・意味のわからない用語は辞書等で事前に調べておくこと。</li></ul> |
|               | 事後学習   | ・期末試験の準備のために復習をしておくこと。  |
| 使用教材·<br>参考文献 | 【教】水町勇一郎『労働法(第4版)』有斐閣 2012年4月 (刊行予定)   |   |
| 成績評価方法<br>と基準 | <基準>個別的労働関係法(労働契約法等)の基本的事項を理解している場合に合格とする。<br><方法>期末試験(100%)で評価する。   |   |
| 備考            | この科目は、「現代社会と法」もしくは「法学入門」程度の知識を前提として講義します。<br>この科目は、中央職業能力開発協会編『企業法務3級(ビジネス・キャリア検定試験標準テキスト)』社会保険研究所 2007年 ISBN 4789495004の「第4章雇用に関する法務」および関連する過去問の解説を含みます。企業法務3級受験予定者は受講してください。<br>雇用法務(企業組織法務III)では個別的労働関係法(労働契約法等)、社会法Iでは個別的労働関係法(労働基準法等)、社会法IIでは個別的労働関係法(労働保険法等)及び集団的労働関係法(労働組合法等)を扱います。   |   |